事業番号　2022　－　金融　－　21　－　0011

令和4年度行政事業レビューシート（　金融庁　）

事業名	課徴金制度関係経費			担当部局庁	総合政策局	作成責任者
事業開始年度	平成17年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課審判手続室	野部秀幸
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	金融商品取引法第185条、第185条の4、第185条の5、第185条の10 金融商品取引法第六章の二の規定による課徴金に関する内閣府令第13条 公認会計士法第34条の47、第34条の50、第34条の51 公認会計士法の規定による課徴金に関する内閣府令第14条			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	審判手続において、被審人に与えられた種々の権利を保障し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	審判手続において、下記について行うもの。 ・被審人の申立て又は審判官の職権で、参考人に出頭を求めて審問すること。 ・被審人の申立て又は審判官の職権で、学識経験を有する者に鑑定を命ずること。 ・審判手続に関与する者が日本語に通じないとき、通訳人を立ち会わせること。 ・被審人の申立て又は審判官の職権で、審判官が事件関係人の営業所その他必要な場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査すること。 ・海外に居住している被審人に対して外国送達を行うあたり、送達文書の翻訳を添付すること。					
実施方法	直接実施、委託・請負、その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	4	2	4	4	4
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	4	2	4	4	4
執行額		0.1	0	2		
執行率（%）		3%	0%	50%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		3%	－	50%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
諸謝金	3	3	引き続き前年度と同規模の予算を要求する。
参考人等旅費	0.4	0.4	
金融政策業務旅費	0.2	0.2	
計	4	4	

活動内容（アクティビティ）

・参考人に出頭を求めて審問すること。
・学識経験を有する者に鑑定を命ずること。
・審判手続に関与する者が日本語に通じないとき、通訳人を立ち会わせること。
・審判官が事件関係人の営業所その他必要な場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査すること。
・海外に居住する被審人への送達文書に翻訳文を添付すること。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
審判手続において、被審人に与えられた種々の権利を保障し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。	審判期日の開催実績	活動実績	回	6	3	3	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
支出実績／審判期日開催回数	単位当たりコスト	千円	20.7	0	556	－
	計算式	千円/回	124/6	0/3	1,668/3	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）　－

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
		本事業は、法令の規定により実施されるものであり、証券取引等監視委員会による課徴金納付命令勧告の有無、被審人による違反事実等の認否、被審人からの申立ての有無等の他律的な要素に依存していることから、あらかじめ定量的な目標を設定することは困難である。	審判手続において、被審人に与えられた種々の権利を保障するとともに、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。 令和元年度から令和3年度においては、下記のとおり利用され、課徴金制度の適正かつ迅速な運営が確保された。

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保するため、参考人の出頭や、通訳等の確保。	参考人の出頭や、通訳等が必要になった際に、それらを手配できた回数。	実績	回	2	1	3	－	－
			目標値	回	2	1	3	－	－
			達成度	%	100	100	100	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係			
政策評価	政策	基本政策Ⅲ　市場の公平性・透明性と市場の活力の向上	
	施策	・施策Ⅲ-1　金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化 ・施策Ⅲ-2　企業の情報開示の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施	政策評価書URL：https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202110/R3jissikeikaku.pdf https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202110/R3jizenbunsekihyou.pdf https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202208/r3jissekihyouka.pdf 該当箇所：政策評価の実施計画（令和3年度）　P38～45 令和3年度実施施策に係る事前分析表　P15～20 令和3年度実績評価書　P71～90
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：－	－
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－
		該当箇所	－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保障するものであり、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保することにより、我が国における市場取引の公平性・透明性の向上に資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保障するものであり、不利益処分を慎重に課すための行政手続であることから、国が主体となって実施すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保障するものであり、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保することにより、我が国における市場取引の公平性・透明性の向上に資するものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	外国送達文書の翻訳業務につき、①少額のため随意契約となったもの、②複数者（5者）から見積を取得し、公告期間を長くしたものの、不利益処分の対象である被審人の個人情報等の漏洩防止の観点から、金融庁会議室内での翻訳作業を行う必要があることから、結果的に一者応札となったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は被審人に与えられた種々の権利を保障するものであるため、受益者との負担関係においても妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	－
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業における支出は法令上の要請に基づき行ったものであり、真に必要なものであると考える。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	不用率が大きい理由は、被審人からの申立て等がなかったことや、審判官による立入検査を行う必要のある事案がなかったためである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	－
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	－
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

点検・改善結果		
	点検結果	本事業に係る経費については、法令上の要請に基づき、参考人の出頭や通訳人の立会いなどの被審人に与えられた種々の権利を保障するために必要なものである。翻訳業務については、競争性の確保が課題である。
	改善の方向性	本事業に係る経費については、法令上の要請に基づき、参考人の出頭や通訳人の立会いなどの被審人に与えられた種々の権利を保障するために必要な経費であり、引き続き適切に執行していく。翻訳業務については、引き続き複数者からの見積取得等により、競争性の確保に努める。

外部有識者の所見

（外部有識者点検対象外）

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	一者応札となった契約については、次回調達時においても競争性を確保するための方策を継続するなど、引き続き予算執行における経費削減に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	本経費については、効率的な予算執行の観点から、引き続き調達時における競争性確保に努めていくこととし、令和5年度においては、前年同規模の予算要求を行っていく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	5.6			
平成24年度	5.6			
平成25年度	5.6			
平成26年度	5.6			
平成27年度	11			
平成28年度	12			
平成29年度	0009			
平成30年度	0009			
令和元年度	金融庁 － 0009			
令和2年度	金融庁 0009			
令和3年度	2021 金融 20 0011			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

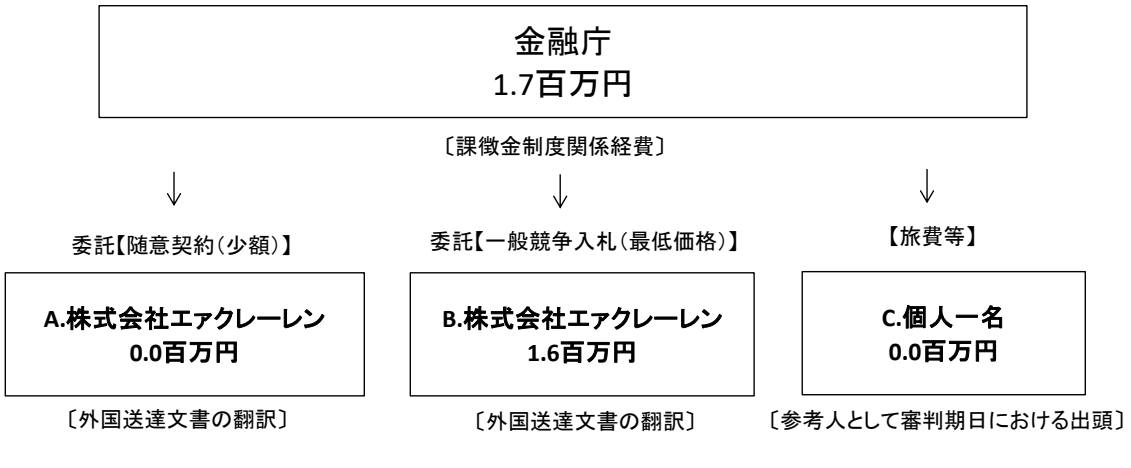

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社エァクレーレン

費目	使途	金額（百万円）
外部委託	外国送達文書の翻訳（百万円未満）	0
計		0

B.株式会社エァクレーレン

費目	使途	金額（百万円）
外部委託	外国送達文書の翻訳	1.6
計		1.6

C.個人一名

費目	使途	金額（百万円）
その他	審判期日における参考人の出頭に係る旅費（百万円未満）	0
計		0

D.

費目	使途	金額（百万円）
－	－	－
計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社エァクレーレン	4010401004009	翻訳及び通訳の請負等	0	随意契約 （少額）	1	－	－

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社エァクレーレン	4010401004009	翻訳及び通訳の請負等	1.6	一般競争契約 （最低価格）	1	－	－

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	個人A	－	旅費の支給	0	その他	－	－	－